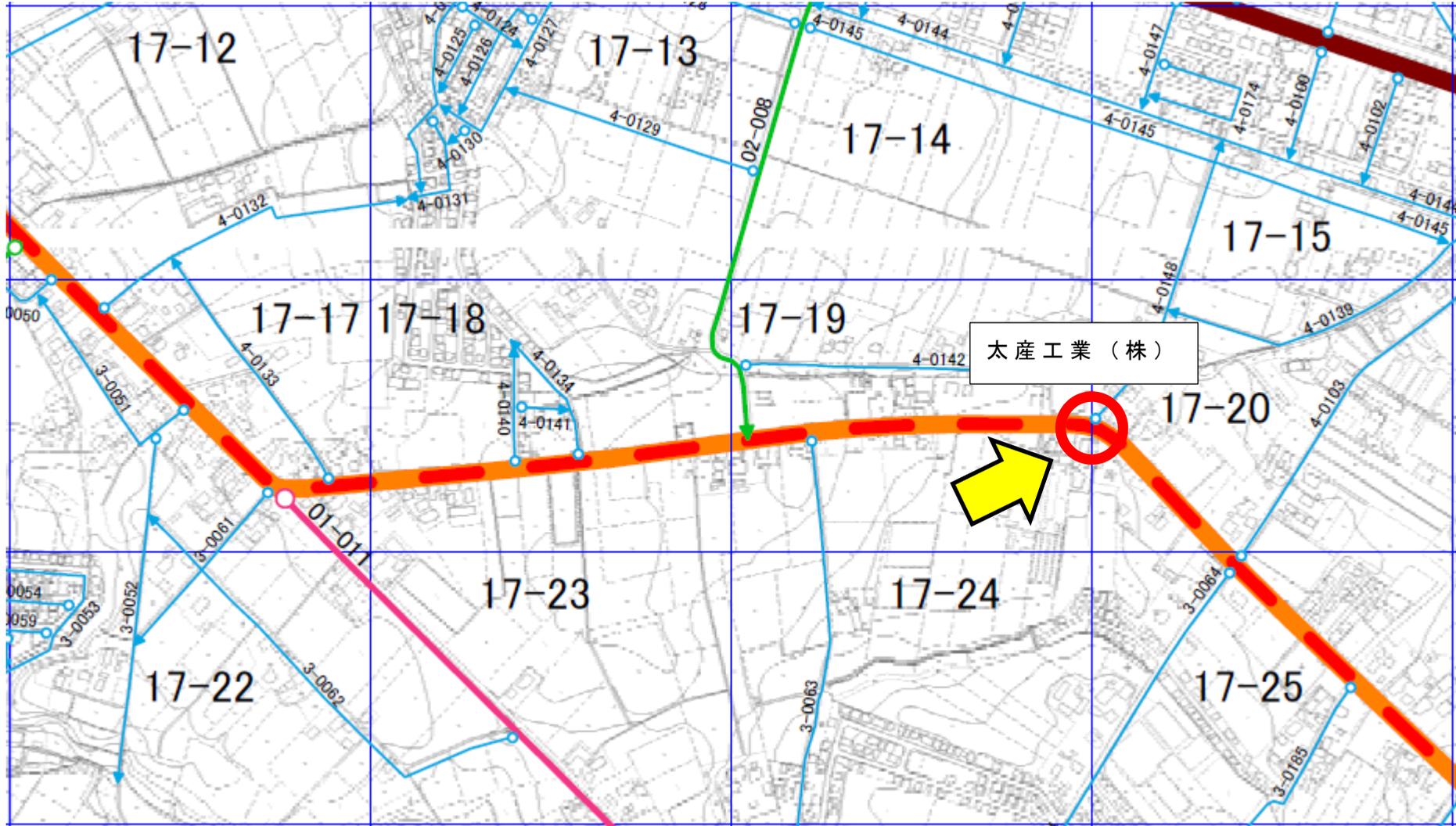


令和6年度通学路合同点検 点検箇所及び概要

① 県道102号（太産工業（株）前のカーブ）【富里南中学校区】



【危険箇所概要】

- ・カーブに勢いよくさしかかる車が多く、危険がある。

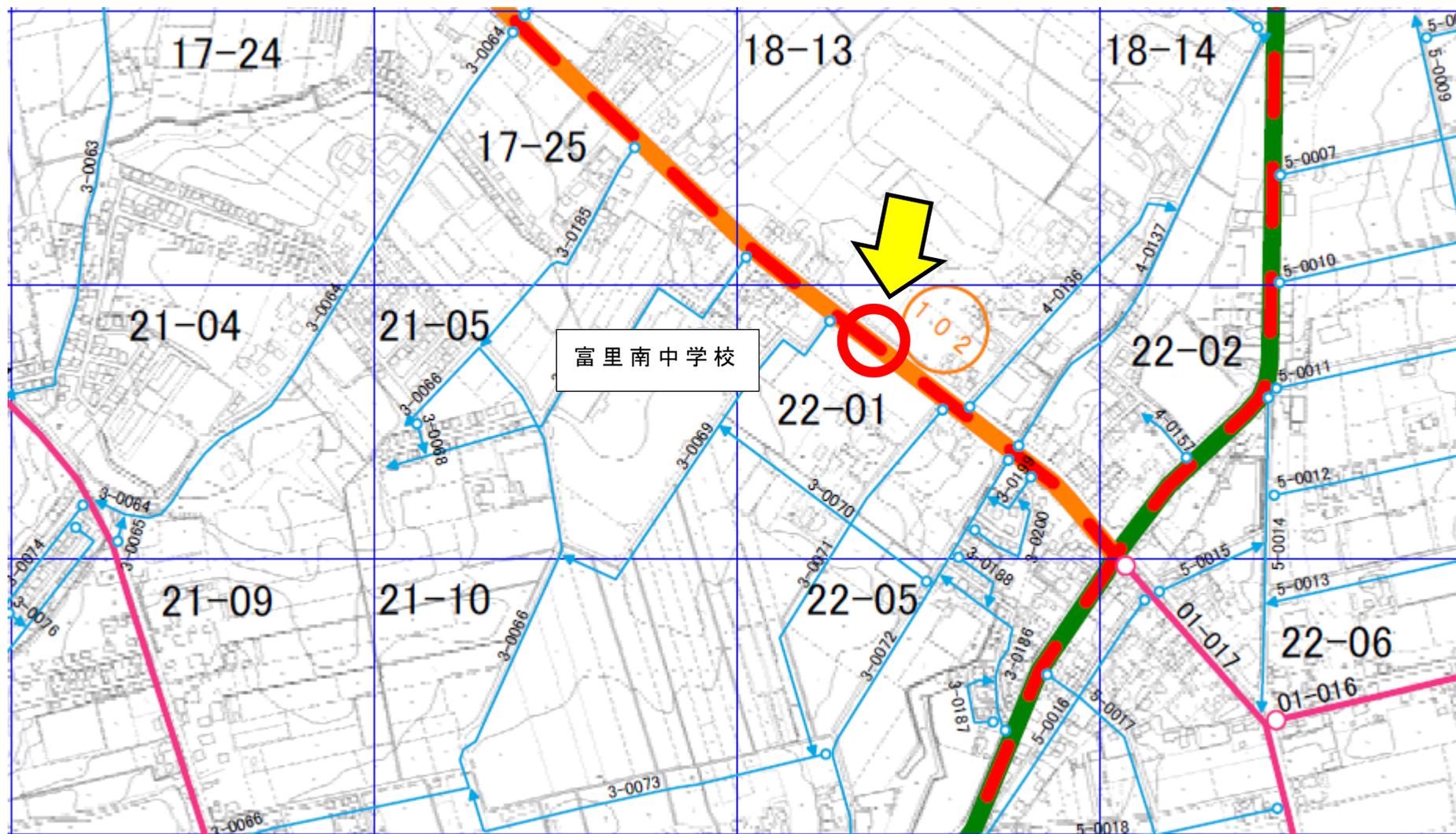
【現地写真】



【点検結果、対策方針】

- ・はみ出し禁止のセンターラインが薄れている。
→成田警察から千葉県公安委員会へセンターラインの補修を依頼する方針とした。
- ・減速を促す路面標示が薄れている。
→成田土木事務所で路面標示の補修を検討する方針とした。

② 県道 102 号（ローソン十倉北店からミニストップ両国店までの道路）【富里南中学校区】



【危険箇所概要】

- ・自転車は左側通行が原則だが、木枝が道路に伸びていたり、外側線がかすれているなど、余裕を持って自転車で走行できない状態となっている。

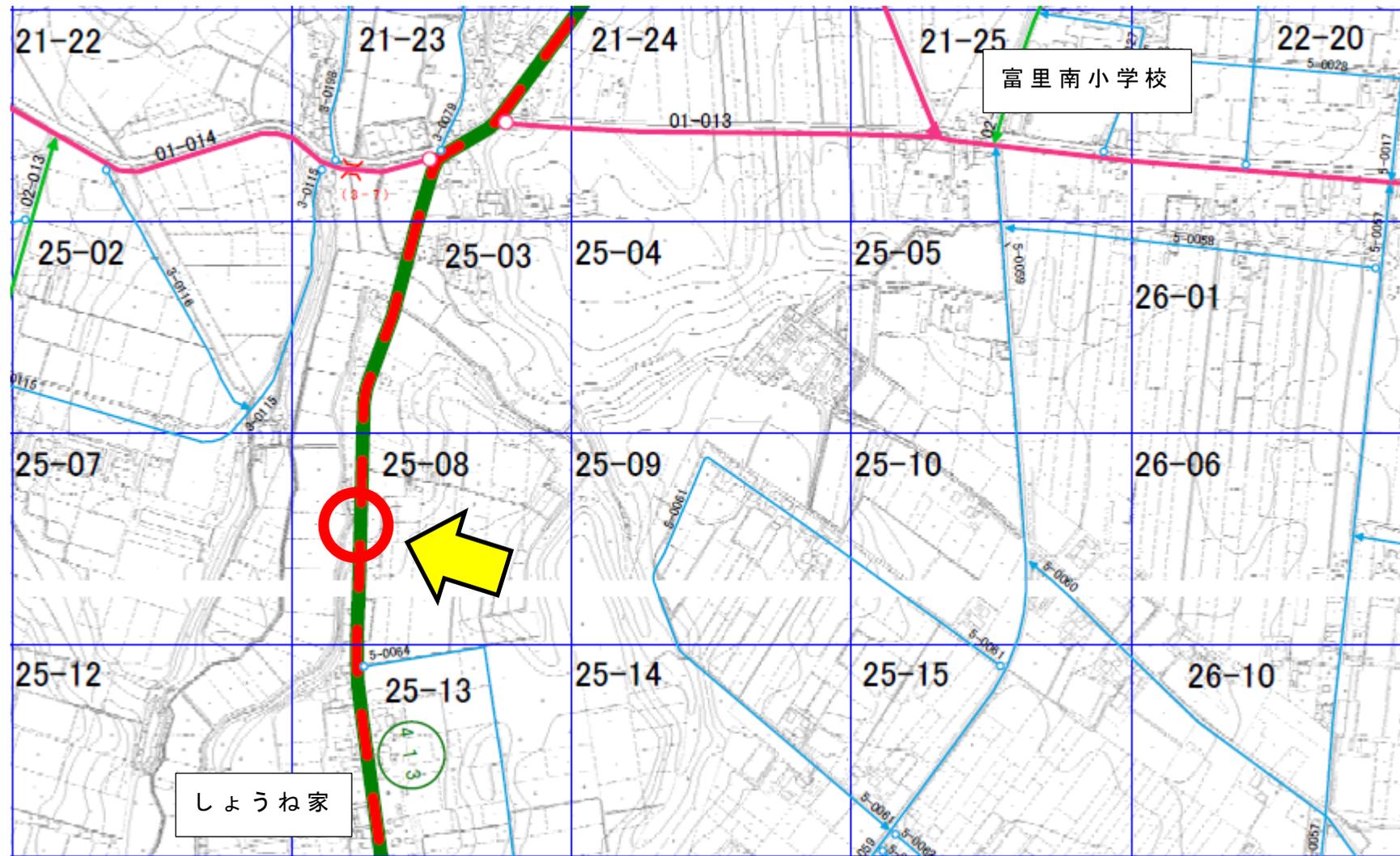
【現地写真】



【点検結果、対策方針】

- ・木枝の張り出しや雑草の繁茂により、自転車の通行に支障が生じている。
- 成田土木事務所で境界確認及び草刈り等により、整備を行う方針とした。また、木枝の張り出しについては、可能な限り地権者に対応を依頼する方針とした。
- 当該道路は、普通自転車歩道通行可になっていないが、実態としては、自転車も歩道側を通行しており、実際の通行に危険が生じていれば、歩行者に配慮して歩道を通行してもよいことを成田警察と確認した。

③ 県道 43 号（しょうね家から武州神社までの道路）【富里南中学校区】



【危険箇所概要】

・自転車は左側通行が原則だが、木枝が道路に伸びていたり、外側線がかすれているなど、余裕を持って自転車で走行できない状態となっている。

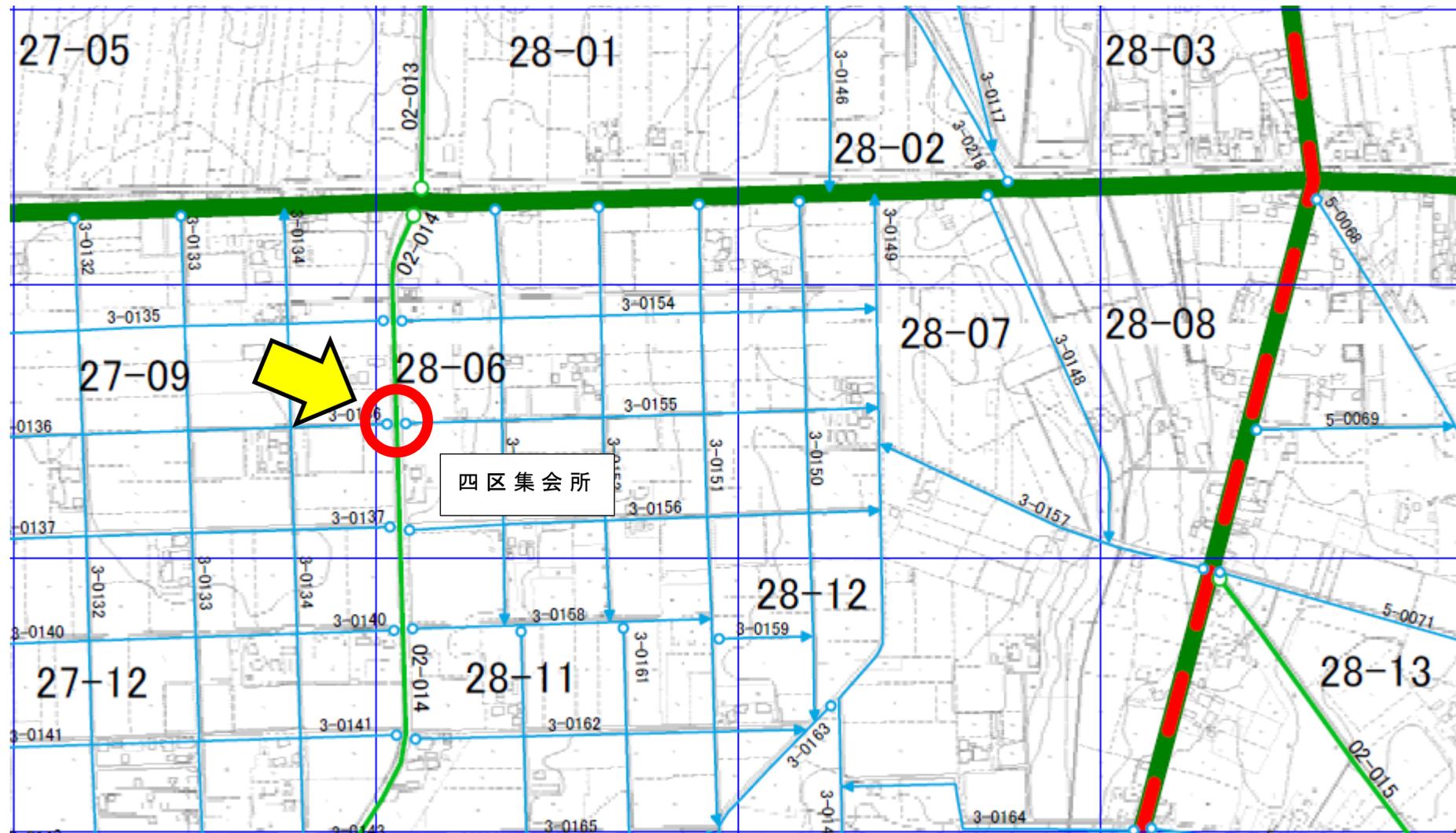
【現地写真】



【点検結果、対策方針】

- ・木枝の張り出しや雑草の繁茂により、自転車の通行に支障が生じている。
- 成田土木事務所で境界確認及び草刈り等により、整備を行う方針とした。また、歩道側の土砂、落ち葉等の堆積があるため、清掃による整備を行う方針とした。
- 当該道路は、普通自転車歩道通行可になっていないが、実態としては、自転車も歩道側を通行しており、実際の通行に危険が生じていれば、歩行者に配慮して歩道を通行してもよいことを成田警察と確認した。

④市道 02-014 号線（四区集会所付近交差点）【浩養小学校区】



【危険箇所概要】

- ・ 実の口方面から通う児童が四区方面へ向かい、四区集会所付近で歩道側へ横断したいが、横断歩道がないため、車が止まってくれない（保護者からの要望）。

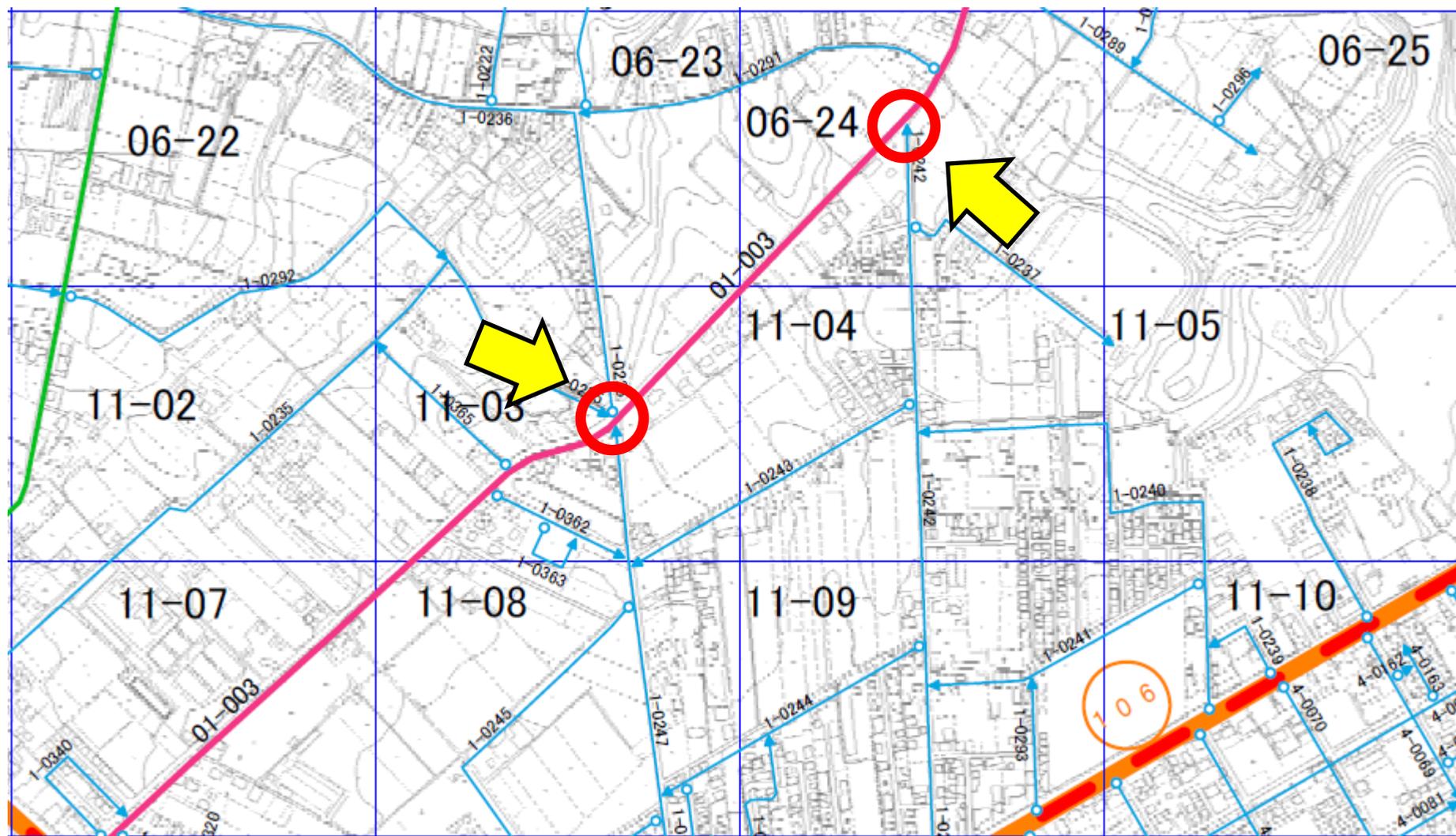
【現地写真】



【点検結果、対策方針】

- ・ 要望としては横断歩道の新設であったが、現地の状況では雑草等の繁茂により横断のための待機場所がないことや利用人数から設置は不適との判断となった。
- 横断歩道設置の代替策として、境界確認や草刈りの実施の他、注意喚起看板の設置やクロスマーク又はT字マークの路面標示により、横断者への注意喚起や交差点であることを強調する対策を施す方針とした。
- 決定した対策方針を学校と共有し、児童への安全指導及び保護者への説明を実施する方針とした。

⑤市道 01-003 号線と市道 1-0242 号線・1-0247 号線の交差点（獅子穴交差点）【富里小学校区、七栄小学校区】



※市関係機関及び成田警察のみで点検を実施。

【危険箇所概要】

- ・当該交差点において、交通事故（自転車対自動車及び自動車対自動車）が発生している。

【現地写真】



【点検結果、対策方針】

- ・市道 1-0247 号線の交差点については、交差点の形状が原因で自転車の巻き込み事故が発生している可能性がある。
→車止めの設置により交差点の形状を変更し、巻き込み事故を防止する対策を施す方針とした。
- ・市道 1-0242 号線の交差点については、停止線の角度が原因で車両間隔を見誤り、事故が発生している可能性がある。
→停止線の角度を変更することを検討する方針とした。